

Taiwan Practice

台湾企業のお客様への 日本業務のご案内

ビジネスをめぐる環境が目まぐるしく変化し、グローバルな問題解決力が求められる中、当事務所は、これまで蓄積してきた経験、ノウハウ、そして日本屈指の大型総合法律事務所の総力と海外ネットワークを活用し、かつ語学能力に優れ、日本及び台湾での執務経験を積んだ日本弁護士及び台湾弁護士を中心として構成される台湾企業向けの専門チームを組織し、台湾企業による日本への投資、M&A、組織再編、事業運営、紛争解決、規制、コンプライアンス、労働、知財、独禁、個人情報保護、サイバーセキュリティ、越境EC等に関わる案件に幅広く対応し、お客様のビジネスを強力にサポートしています。また、近年、重要性を増しつつある東南アジア地域にも、当事務所は現地事務所を開設し、お客様のニーズにお応えしています。

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUMOTO

森・濱田松本法律事務所について

森・濱田松本法律事務所は、2002年に森綜合法律事務所と濱田松本法律事務所との統合により開設され、以来、あらゆる分野において、質の高い、迅速で正確な法律サービスをクライアントの皆様に提供するべく努めて参りました。近年、日本国内にとどまらず、世界的にも経済、法律制度並びに外在的環境が大きく変化するなか、当事務所は長い間たゆまぬ研鑽を積むと共に、変革を図り、事業範囲を日本国内外で迅速かつ着実に拡大し、日本国内7拠点(東京、大阪、名古屋、福岡、高松、札幌、横浜)、海外10拠点(北京、上海、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ*、ヤンゴン、マニラ*、ニューヨーク)、弁護士748名(2024年8月現在)を有する日本屈指の大型総合法律事務所として、日本国内外のクライアントの皆さまから高い評価をいただいております(*提携事務所)。

Taiwan Practice

当事務所は企業買収(M&A)、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、インフラ／エネルギー、訴訟／仲裁／紛争解決、事業再生／破産／清算、危機管理、競争法、公正取引、IT、人工知能(AI)、データ、ライフサイエンス、知的財産権、労働法務、通商及び国際業務等などの法域においても、きわめて評価の高い日本の弁護士及び外国弁護士を擁しており、政策の形成に関与した経験のある弁護士も多く、背景にある当局の最新の考え方や実務に精通した弁護士が多数揃っています。そして、案件の性質に応じて最適なチームを組み、それぞれの法域で培った経験、知識、専門技術等を十分に活用し、それぞれの案件においてクライアントの皆さまに最も質の高い、最も迅速な法律サービスを全力で提供して参ります。

当事務所が組織する専門家集団は、前例を見ない案件において、代表的指標となるような事例を創出しており、複雑な案件に勇敢に立ち向かい、既存の枠組みを打破し、かつ当事者の利害関係が錯綜する複雑な案件で最適な解決方法を探し出し、意見の食い違いを解消し、関係する当事者がwin-win、さらには全員共栄を達成できることを目標としています。

加えて、当事務所は、台湾で執務経験を有し、かつ、継続的に台湾業務を担当する中国語及び英語に優れる日本弁護士、及び、日台の実務に精通し、日本語および英語能力に優れる台湾弁護士を中心として組織される台湾チームを設けています。案件内容に応じて、台湾チームのメンバーと各分野を専門とする日本弁護士がチームを組み、台湾企業の日本におけるビジネスを強力にサポートします。

沿革

Taiwan
Practice

- 1971 森綜合法律事務所開設
- 1975 濱田松本法律事務所開設
- 1998 森綜合法律事務所 北京オフィス開設
- 2002 森綜合法律事務所と濱田松本法律事務所が統合、森・濱田松本法律事務所を開設
- 2005 森・濱田松本法律事務所 上海オフィス開設
- 森・濱田松本法律事務所とマックス法律事務所が統合
- 2012 森・濱田松本法律事務所 シンガポールオフィス開設
- 2013 森・濱田松本法律事務所 バンコクデスク開設
弁護士法人森・濱田松本法律事務所設立
- 弁護士法人森・濱田松本法律事務所 福岡オフィス開設
- 2014 弁護士法人森・濱田松本法律事務所 大阪オフィス開設
森・濱田松本法律事務所 ヤンゴンオフィス開設
- 2015 森・濱田松本法律事務所 バンコクオフィス開設
弁護士法人森・濱田松本法律事務所 名古屋オフィス開設
- 2016 森・濱田松本法律事務所 ジャカルタデスク開設
- 2017 Chandler & Thong-ekと経営統合し、
バンコクオフィスをChandler MHM Limitedへ名称変更
- 2018 森・濱田松本法律事務所 ホーチミンオフィス開設
- 2020 森・濱田松本法律事務所 高松オフィス開設
森濱田松本知識産権代理(北京)有限公司開設
- 2022 森・濱田松本法律事務所 ハノイオフィス開設
- 2023 森・濱田松本法律事務所 ジャカルタオフィス*開設 *提携事務所
- 森・濱田松本法律事務所 ニューヨークオフィス開設
- 森・濱田松本法律事務所 札幌オフィス開設
- 2024 フィリピンのTayag Ngochua & Chu 法律事務所と提携
- 森・濱田松本法律事務所 横浜オフィス開設

経営ビジョン Firm of Choice

クライアントが最も重要な問題に直面した場合、最も複雑な課題をかかえた場合、最も迅速な解決が必要となった場合に、まず頼りにされ、コンタクトされる事務所であり続けることを目標とします。

そのために

クライアントの目的・背景を深く理解します。

専門分野に対する深い知識・経験に加えて、幅広い視野を保ちます。

クライアントのために、事務所の総力を結集して対応します。

その結果

クライアントとともに成長し、時代のニーズに対応すべく変革し続けます。

日本においてはもちろん、グローバルにおいても、ナンバー1のクオリティを有するLaw Firmとしての信頼・評価を確立します。

国内外のさまざまな法制度・実務の発展にも貢献します。

以上を通じて

事務所に所属する者の自己実現、クオリティ・オブ・ライフの実現に寄与し、皆が誇りを持つような組織を目指します。

Taiwan
Practice

業務分野

M&A

国内外のあらゆる種類・分野のM&Aを取り扱い、ストラクチャリング、デュー・ディリジェンス、契約交渉、取引実行からPMIまで、一貫したサービスを提供しております。特に、大規模かつ難度の高い案件や、新規性の高い案件に数多く関与し、また、各種法制度の立法過程にも携わり、最先端のノウハウを創造、蓄積し、今後も、アジア地域におけるM&Aのリーディング・ファームとして、実務を牽引していきます。

- M&A / 企業再編
- プライベート・エクイティ
- ベンチャー

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス分野における企業の課題は、株主総会や取締役会の適法かつ効率的な運営から、ステークホルダーの期待を充たすガバナンス体制の構築、株主代表訴訟等の訴訟対応まで多岐にわたります。国際的水準に照らした対応も求められる中、当事務所は、国内外の最新の法制度に対する深い見識や、これまで蓄積してきた膨大な経験とノウハウを活かし、依頼者の皆様のニーズや特殊性に応じたサービスを提供いたします。

- コーポレート・ガバナンス業務全般
- 株主総会
- 会社法関係争訟

規制法対応／取引

当事務所は、銀行、証券、保険、決済、不動産、薬事・医事、自動車、航空・船舶等、多岐にわたる分野において専門的な知識と豊富な経験を有しており、複雑化・多様化する規制に適合した業務運営や取引を実施するための最善のリーガル・サポートを提供します。また、当事務所は各省庁に出向者を多数派遣するなどして関係を強化しており、監督官庁との対応についても、戦略的かつきめ細やかなアドバイスを提供しています。

- 金融関連規制
- 保険
- 資金決済／電子マネー
- 不動産関連
- 薬事／医事
- 消費者関連法
- 自動車／航空／船舶

ファイナンス

当事務所は、あらゆるファイナンス分野において、日本のリーディング・ファームとして、伝統的な商品の実務と理論をリードしてきただけでなく、新商品の開発に参加し、複雑で大規模な国内外の案件に常時携わっております。時代と共に複雑化・多様化が進むファイナンス取引について、先進の知識と豊富な経験を持つ弁護士が、実践的かつクリエイティブなリーガル・サービスを提供します。

-
- バンキング
 - プロジェクトファイナンス
 - アセットマネジメント/投資信託
 - 航空機ファイナンス/船舶ファイナンス
 - ストラクチャードファイナンス
 - LBOファイナンス
 - デリバティブ

キャピタル・マーケット

当事務所は、資本市場分野においてもアジアのリーディング・ファームとして確固たる地位を築いており、資本市場における株式・社債・J-REITの募集・売出しや、公開買付け・株式売買等において、大型案件や第一号案件を含む多くの案件に助言しております。さらに、上場会社のディスクロージャー、ガバナンス、アクティビスト株主対応、不正会計・インサイダー取引や証券訴訟等についても、常に最上位の評価を頂戴しております。

不動産投資・ファイナンス/J-REIT

一般的な不動産取引や係争案件から、ファンド組成、不動産ファイナンス、J-REIT等、ストラクチャードファイナンスやキャピタル・マーケット等の他分野の知識経験が必要な案件に至るまで、不動産ビジネスのあらゆる局面において、事務所の総合力を最大限活用して横断的・多角的なサービスを提供しています。海外不動産を対象とした取引についても、当事務所の海外拠点及び現地法の法律事務所と協働してクライアントをサポートしています。

Taiwan Practice

インフラ／エネルギー

当事務所は、インフラ・エネルギーの分野において、再エネ発電所の開発、コーポレートPPA、電力、交通、上下水道等のインフラ施設の建設・運営、コンセッションを含む幅広いPFI/PPP並びにこれらのプロジェクトのM&Aや資金調達取引のほか、インフラファンドの組成・上場、商品先物取引市場への参入等あらゆる取引において、国内外を問わず圧倒的な実績を有し、法制度の運用・改正の最新動向に関する深く正確な知識と経験に基づく洗練されたアドバイスを提供しております。

- インフラ／PPP（官民連携）
- 電力／ガス
- 資源
- 環境法／地球温暖化対策

争訟／紛争解決

当事務所は、創設以来一貫して争訟／紛争解決を主力業務の一つとし、多くの実績を上げ、解決のノウハウを蓄積してきました。大規模・複雑事件に対応する人的リソースも豊富であり、裁判官出身者や各専門法分野の弁護士等の多様な人材を含めて最適なチームを編成し、多角的な視点から最善の解決方法を徹底的に追求します。取り扱う事件は、国内外の民事訴訟、国際仲裁、調停・審判、行政訴訟、刑事事件等、広範にわたります。

- 民事争訟
- 会社法関係争訟
- 国際争訟
- 仲裁／調停／その他ADR
- 税務争訟
- 金融関連争訟
- 知的財産争訟
- ITシステム開発争訟
- 労働争訟
- 消費者関連争訟
- 行政争訟
- 企業刑事法務
- PL法／製品安全

事業再生／倒産

当事務所では、豊富な実務経験を有する弁護士がその叡智を結集し、画期的かつ先駆的なスキームで数々の困難な企業再生案件を成功させて参りました。我々は、国内・海外を問わず、豊富なネットワークを活用して、日本全国の企業再生案件やクロスボーダーの企業再生案件にも積極的に取り組み、多くの経験を有しています。当事務所の数々の企業再生の実績、経験、ノウハウをもとに、企業の再建・再生を実現いたします。

- 私的整理(事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等)電力／ガス
- 法的整理(民事再生手続、会社更生手続)
- 破産管財人
- 各種手続における金融機関側代理人

Taiwan Practice

危機管理

当事務所は、創設以来、危機に瀕した企業の防衛、不正・不祥事が発覚した企業の危機管理や関連紛争の解決に携わって参りました。その経験・ノウハウをもとに、不正調査、市場・メディアとのコミュニケーション、当局対応等を支援し、株主・消費者からの民事訴訟、行政手続等において依頼者を代理しています。また、当事務所は、これらの有事対応のみならず、子会社管理等の平時の予防体制の整備についても助言を行っております。

競争法／独占禁止法

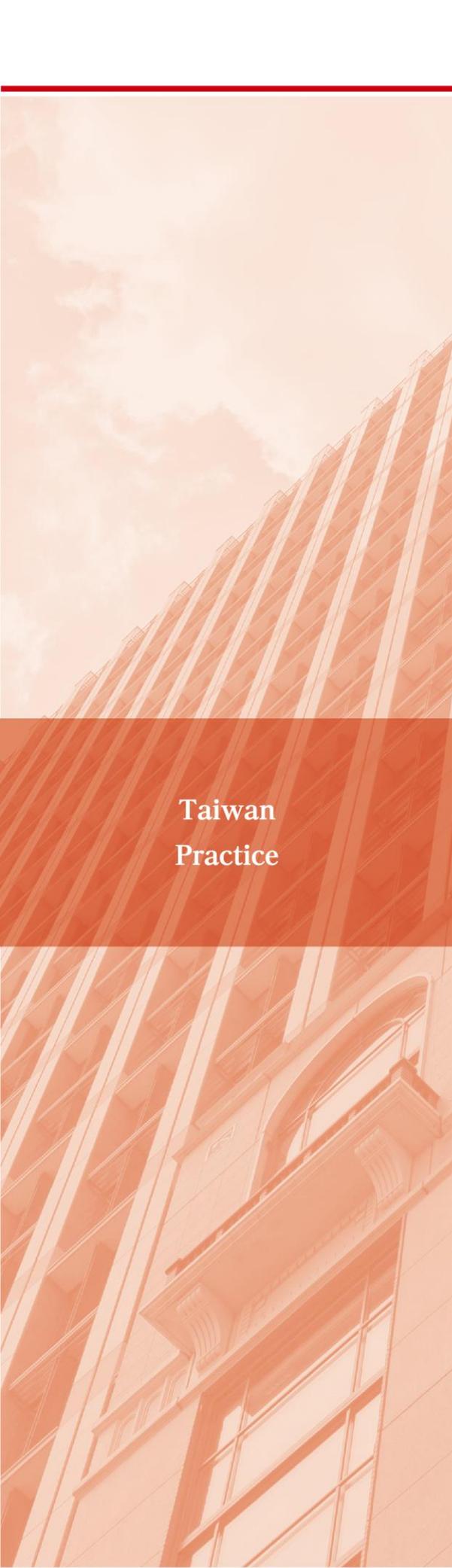
当事務所は、長年にわたり、高難度・超大型の企業結合案件や国際カルテル等、競争法分野全般で国内外の依頼者を成功裏に導いた実績を有し、国内最上位の評価を得ています。公正取引委員会での勤務経験や競争政策の立案等に携わった経験のある弁護士を擁し、各国の主要法律事務所との強固な関係の下、国内外の最新動向を踏まえて対応しています。

-
- 企業結合審査対応
 - 当局調査対応
 - 取消訴訟・民事訴訟対応
 - 独占禁止法、下請法、景表法等に関する各種助言

IT／ライフサイエンス／知的財産

当事務所は、特許権、商標権、著作権、営業秘密等の知的財産権分野のほか、IT、ライフサイエンス、個人情報保護／プライバシー及びエンタテインメント等、専門性の高い、きめ細やかなサービスを提供しています。とりわけ、侵害訴訟・仲裁等の紛争解決、無効審判、商標出願、鑑定に関する各種アドバイスのほか、知的財産やテクノロジーの戦略的活用に関わる複雑な取引案件についても、豊富な実績と経験を有しています。

-
- IT
 - ライフサイエンス
 - 知的財産権／エンタテインメント
 - 個人情報保護／プライバシー
 - 知的財産争訟
 - ITシステム開発争訟



Taiwan Practice

ウェルス・マネジメント／相続・事業承継

当事務所は、非公開会社のオーナー経営者、上場企業の創業家大株主、個人資産家等の富裕層の多様なニーズに応じたオーダーメイドのソリューションを提供しています。当事務所では、事業承継・資産承継、国内外の組織再編・M&A、信託等、幅広い分野について豊富な知識と経験を有する弁護士・税理士がウェルス・マネジメントプラクティスグループを構成し、法務・税務を統合した戦略的なアドバイスを提供しています。

税務

当事務所の税務アドバイスは、当事務所の弁護士や税理士等が参画している「MHM 税理士事務所」と一体となって、様々なバックグラウンドを持つ弁護士と税理士が協働して、税務と法務の双方をカバーすることができる点を特色としております。その強みを活かして、国内外の複雑かつ多様なM&A取引・ファイナンス取引、グループ内再編に関するアドバイスのほか、税務調査対応、税務争訟等についての豊富な経験及び実績を有しております。

-
- タックス・プランニング
 - 税務争訟

労働法務

当事務所では、労働法実務における豊富な経験を有する各弁護士が密接に協働してクライアントへのサービスを行っています。厚生労働省への出向経験者を複数擁することによる行政の動向を踏まえたアドバイスや、当事務所が伝統的に培ってきた紛争解決に関するノウハウをもとにした訴訟対応、M&Aや事業再編の人事・労務アドバイス、労働組合対応、日常の労働相談等、労働法分野のあらゆる場面において最良のリーガル・サービスを提供します。

-
- 労働法アドバイス
 - 労働争訟

国際業務

当事務所は、最先端のリーガル・サービスをご提供する体制を常に先駆者として拡充し、経験を蓄積して参りました。北京、上海にいち早くオフィスを設立し、その後、シンガポール、ヤンゴン、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ、ニューヨークにも順次オフィスを設立し、また、マニラに提携事務所を有しています。また、米国・欧州、台湾はもちろん、中南米・中東・アフリカ等においても広範なネットワークを有し、世界各地での法務ニーズに幅広くお応えできます。

-
- | | | | |
|-------------|--------------|-----------|------------|
| ■ 中国法務 | ■ 韓国法務 | ■ 台湾法務 | ■ シンガポール法務 |
| ■ タイ法務 | ■ ミャンマー法務 | ■ ベトナム法務 | ■ インドネシア法務 |
| ■ フィリピン法務 | ■ マレーシア法務 | ■ カンボジア法務 | ■ ラオス法務 |
| ■ インド法務 | ■ バングラデッシュ法務 | ■ スリランカ法務 | ■ EU法務 |
| ■ 中南米法務 | ■ トルコ／中東法務 | ■ イスラエル法務 | |
| ■ ロシア／CIS法務 | ■ アフリカ法務 | ■ 通商法 | |

Taiwan
Practice

台湾企業のお客様のインバウンド案件 に関する弊所の強みについて

日本・台湾の法律や制度を熟知した 経験豊かな専門家集団による質の高いリーガルサービス

日本の法律や制度、実務を、外国のお客様に正確に理解いただくためには、単にその内容をお客様の言語に翻訳するだけでは不十分で、両国の法律や制度の概念、法律実務、そして文化や風習などを深く理解し、それを言葉で伝える力が求められます。

当事務所の台湾チームは、台湾の大学に留学し、台湾現地にて実務経験を積んだ日本人弁護士と、日本の大学に留学し、日本と台湾の両地域で多種多様な執務経験を積んだ台湾弁護士で構成されています。中国語、英語及び日本語に堪能なことはもちろん、日台の法律や制度に関する豊富な知識や執務経験を有し、文化や風習の違いに関しても、弁護士・律師自身が長年肌身で体験してきたことから、深く理解しています。

弊所は、上記の台湾チームのメンバーと各分野を専門とする日本弁護士による最適なチームを構成し、複雑で困難を極めるご相談内容であっても、お客様に日本の法律や制度を、適宜台湾の法律や制度との異同も踏まえつつ、正確かつわかりやすく伝え、お客様の対日ビジネスを成功に導いて参ります。

Taiwan
Practice

ASEAN諸国への進出サポート

台湾とASEAN諸国との間で経済連携が進み、貿易関係が強化されていくなか、台湾企業にとって、ASEAN諸国企業とのビジネスの深化は、ますます重要なものとなっています。しかし、一方で、ASEAN諸国で信頼のおける法律事務所を素早く見つけ、案件を外国語で遂行していくのは、大変な労力とコストがかかり、容易なことではありません。

当事務所は、ASEAN諸国(ベトナム、タイ、シンガポール、ミャンマー、フィリピン*)の主要都市に拠点を設置し(*提携事務所)、それぞれの国を専門とする多くの弁護士を擁しています。それぞれの弁護士は、情勢が刻々と変化するASEAN諸国において、お客様のニーズに迅速に応えられるよう、常に現地の最新の法令や実務動向を把握し、案件遂行の際は速やかに現地事務所と協働できる体制を整えております。

当事務所台湾チームは、これらのASEAN諸国における当事務所の拠点の弁護士と連携し、お客様のASEAN諸国でのビジネスをワンストップでサポートしていくことが可能です。台湾チームのメンバーは、台湾・日本間だけでなく、ASEAN諸国へのビジネス展開でも、お客様を強力にサポートして参ります。

台湾企業のお客様からご依頼いただいた 案件の実績

近年、当事務所の弁護士および弁護士が手掛けた台湾案件の実績の一部(台湾法律事務所と協働して対応したものを含む)をご紹介します。

1. M&A・合弁・投資

- ・台湾大手製造業による日本の上場子会社の公開買付による完全子会社化
- ・台湾大手精密機械製造企業による日系大手メモリ企業買収案件
- ・台湾大手上場企業の日本子会社の分割手続きのサポート
- ・台湾系大手銀行の東京支店及び福岡支店設立時の法律サポート
- ・台湾/香港/中国企業が日本企業(オンラインゲームソフト開発業者)に出資する際の法務デュー・デiligence、外為法に基づく届出対応他
- ・台湾大手企業が日本の東証上場企業と提携して中国大陸に出店する際のサポート及び契約のレビュー
- ・台湾大手製薬会社による日本拠点設立のサポート
- ・香港企業による日本子会社設立のサポート、日本会社法に関する助言

2. 企業法務一般

- ・台湾系大手銀行日本支店の定常業務に関する相談(融資、担保権の設定、行使、シンジケートローンへの参加、債権回収、倒産手続き時の債権届出、銀行内部統制・コンプライアンスの遵守、内部規程の制定、労務問題等、広範にわたる多分野横断的的案件)
- ・台湾大手企業による倒産債権届出に関する助言と代理

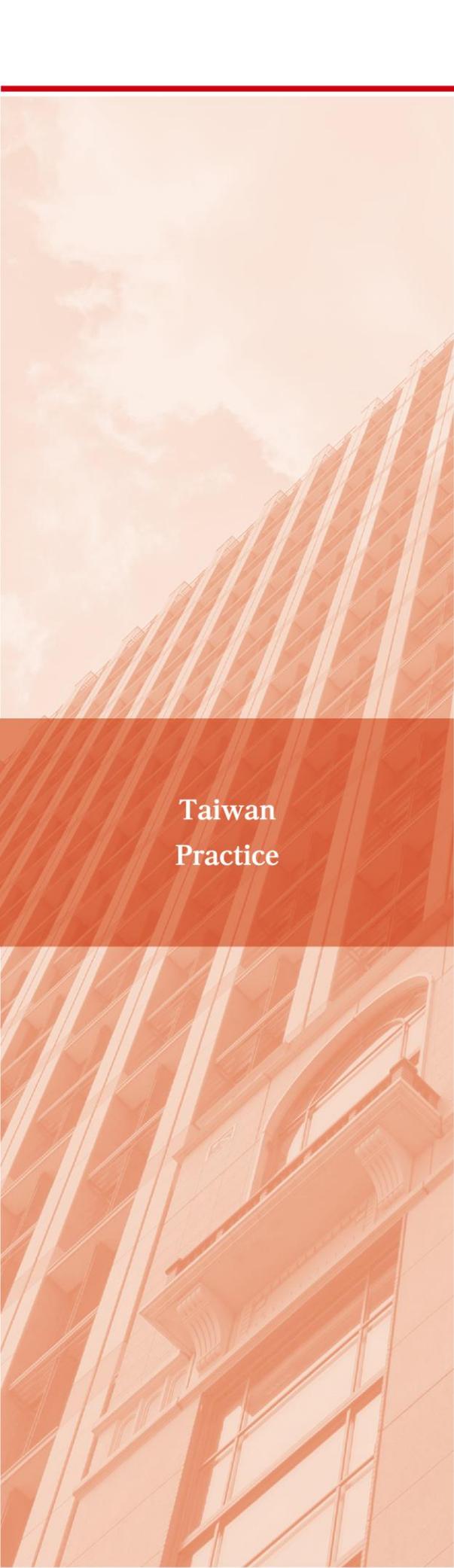
3. 紛争解決

- ・台湾企業の日本企業に対する訴訟(仮想通貨に関する紛争)に関する助言
- ・台湾企業の日本企業に対する債権回収事件に関する法的助言
- ・台湾の著名企業(モバイルバッテリーシェアリング)が日本側パートナーと合弁契約を解消する際に生じた紛争に関する法的助言
- ・台湾の著名企業(ドリンクスタンドストア)と日本の加盟代理店との間に生じた紛争に関する法的助言

4. 労務問題

- ・台湾大手上場企業が日本の旅館業に進出した際の労働問題のサポート

Taiwan
Practice



Taiwan Practice

5. 不動産開発、賃貸借紛争関連

・台湾の富裕層の個人や法人が、東京の不動産や商業ビルを購入する際のサポート(書類の翻訳、日本法に関する助言など)

6. 不祥事対応・コンプライアンス

・台湾系大手銀行東京支店が日本の民法の改正に伴い各契約書類、フォーマットを改訂する際のサポート

・台湾企業日本子会社の雇用助成金不正申請に関する紛争の法的助言

7. サイバーセキュリティ・個人情報規制

・台湾系大手銀行東京支店の個人情報管理対応サポート

8. 知的財産案件

・台湾大手製薬会社が日本で商標を出願する際の事前調査及び手続きのサポート

9. その他

・日本に居住する台湾/中国/香港出身者の相続、遺言に関する法的助言、台湾での不動産登記のサポート、台湾での訴訟手続き(民事、刑事を含む)に関する助言

Awards and Rankings

本プラクティスまたはプラクティスグループの弁護士が、受賞もしくはランキングされたものの一部をご紹介します。



The Best Lawyers in Japan™ (2025 edition)

以下の弁護士が高い評価を受けました。

Corporate and M&A Law

石本 茂彦
土屋 智弘
江口 拓哉

Intellectual Property Law

小野寺 良文

Antitrust / Competition Law

高宮 雄介

Arbitration and Mediation

辰野 嘉則

Litigation

辰野 嘉則

International Business Transactions

土屋 智弘
江口 拓哉
高宮 雄介

Trade Law

石本 茂彦
江口 拓哉
高宮 雄介

Patent Law

小野寺 良文



Mori Hamada & Matsumoto

Chambers Global 2024

以下の弁護士が高い評価を受けました。

【 Japan 】

International Trade

石本 茂彦

【 China 】

Intellectual Property (International Firms): Expertise based abroad in Japan

小野寺 良文



Mori Hamada & Matsumoto

Chambers Asia-Pacific 2024

以下の弁護士が高い評価を受けました。

【 Japan 】

International Trade

石本 茂彦

Competition/Antitrust

高宮 雄介

asialaw 2023-24

以下の弁護士が高い評価を受けました。

Corporate and M&A

土屋 智弘

Who's Who Legal: Japan 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

M&A and Governance

土屋 智弘

Data

小野寺 良文

Intellectual Property

小野寺 良文

Competition

高宮 雄介

Trade & Customs

高宮 雄介

Who's Who Legal: Global Practice Area Report 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

Data - Information Technology

小野寺 良文

Telecoms Media & Entertainment – Telecoms & Media

小野寺 良文

Trade & Customs

高宮 雄介

Who's Who Legal: Thought Leaders Report 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

Competition

高宮 雄介

日本経済新聞社 2023年「企業法務税務・弁護士調査」

中国法務の分野において、以下の弁護士が選ばれました。

江口 拓哉 (企業3位、総合3位)

石本 茂彦 (企業6位、総合4位)

小野寺 良文 (総合20位)

これ以前もBest Lawyers、Chambers Global、日本経済新聞社による「企業が選ぶ弁護士ランキング」、The Legal 500 Asia Pacificにおいて高い評価を受けています。

オフィス所在地一覧

▶▶▶ 東京

〒100-8222
東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング(受付16階)
TEL 03-6212-8330(広報) FAX 03-6212-8230
Email mhm_info@mhm-global.com

▶▶▶ 大阪

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒530-0011
大阪府大阪市北区大深町4番20号
グランフロント大阪 タワーA 17階
TEL 06-6377-9400(代表) FAX 06-6377-9401(代表)

▶▶▶ 名古屋

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号
大名古屋ビルヂング 29階
TEL 052-446-8660(代表) FAX 052-446-8661(代表)

▶▶▶ 福岡

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号
天神ビジネスセンター 15階
TEL 092-739-8140(代表) FAX 092-739-8141(代表)

▶▶▶ 高松

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒760-0017
香川県高松市番町1丁目1番5号
ニッセイ高松ビル
TEL 087-802-4490(代表) FAX 087-802-4480(代表)

▶▶▶ 札幌

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
札幌三井JPビルディング 8階
TEL 011-798-1620(代表) FAX 011-798-1625(代表)

▶▶▶ 横浜

弁護士法人森・濱田松本法律事務所
〒220-0012
神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー 3階
TEL 045-295-1160(代表) FAX 045-295-1161(代表)

▶▶▶ 北京

〒100004
北京市朝陽区東三環北路5号
北京發展大厦 316室
TEL +86-10-6590-9292 FAX +86-10-6590-9290

▶▶▶ 森濱田松本知識産権代理(北京)有限責任公司 ▶▶▶ 上海

〒100004
北京市朝陽区東三環北路5号
北京發展大厦 3階
TEL +86-10-6593-1130 FAX +86-10-6593-1197

〒200120
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号
恒生銀行大厦22階
TEL +86-21-6841-2500 FAX +86-21-6841-2811

▶▶▶ シンガポール

Mori Hamada & Matsumoto (Singapore) LLP
1 Raffles Quay
#23-03 One Raffles Quay North Tower
Singapore 048583
TEL +65-6593-9750 FAX +65-6593-9751

▶▶▶ バンコク

Chandler MHM Limited
17th (Reception) and 36th Floor, Sathorn Square Office Tower
98 North Sathorn Road, Silom, Bangrak
Bangkok 10500, Thailand
TEL +66-2-009-5000 FAX +66-2-009-5080

▶▶▶ ヤンゴン

Myanmar Legal MHM Limited

Level 16, #16-01/02, Junction City Tower,
No. 3A, Bogyoke Aung San Road,
Pabedan Township, Yangon, Myanmar

TEL +95-1-9253650 FAX +95-1-9253651

▶▶▶ ハノイ

MHM Vietnam Hanoi Office

Level 19, Tower 02, Capital Place Hanoi,
29 Lieu Giai Street, Ba Dinh District,
Hanoi, Vietnam

TEL +84-24-3267-4100 FAX +84-24-3267-4120

▶▶▶ マニラ*

Tayag Ngochua & Chu, a member firm of Mori
Hamada & Matsumoto (*森・濱田松本法律事務所
提携事務所)

Unit 14-1 One/NEO,
3rd Avenue corner 26th Street,
Bonifacio Global City, Taguig,
Philippines 1634

▶▶▶ ホーチミン

MHM Vietnam HCMC Office

Level 16, Deutsches Haus Ho Chi Minh City
33 Le Duan Street, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam

TEL +84-28-3622-2600 FAX +84-28-3622-2610

▶▶▶ ジャカルタ

ATD Law in association with Mori Hamada &
Matsumoto (森・濱田松本法律事務所 ジャカルタ
オフィス) *提携事務所

Treasury Tower 2F, SCBD, Lot 28 District 8,
Jl. Jend. Sudirman Kav. 52-53, Senayan, Kebayoran Baru,
Jakarta Selatan, Jakarta 12190, Indonesia

TEL +62-21-3021-2222

▶▶▶ ニューヨーク

Mori Hamada & Matsumoto NY LLP

360 Madison Avenue, 24th Floor, New York,
NY 10017, USA

TEL +1-646-255-1148 FAX +1-646-255-1149



